

鳥取県告示第 759 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 32 条第 1 項の規定に基づき、指定相談支援事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 18 年 10 月 17 日

鳥取県日野総合事務所長 狩 野 宏

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る相談支援事業を行う事業所の名称	指定に係る相談支援事業を行う事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 いんくるサポート	日野郡日南町 生山 834-3	障がい者支援センター いんくる	日野郡日南町生山 834 - 3	平成 18 年 10 月 1 日